

平成30年度 公共建築物における木材使用実績等の概要

1 現状（表1）

平成30年度の道の事業及び道の補助事業で市町村が実施する公営住宅の新築や既存施設の改修工事等の事業件数（木材を使用しているもの）は合計206件となっており、平成29年度の286件と比較すると80件の減少となっています。

次に、木材の使用量についてですが、各事業における規模等の違いから単純に比較することはできませんが、事業数あたりの木材使用実績は表1のとおりとなっています。

使用量における道産材の使用率は、平成29年度と比較すると建材は64%から58%へ、内装材は41%から28%へとそれぞれ減少していますが、合板は9%から16%へ増加しています。

表1 事業1件あたりの木材使用量

年度	件数	建材（m ³ ）		内装材（m ² ）		合板（m ² ）	
		全体	うち道産材	全体	うち道産材	全体	うち道産材
29	286	19.7	12.6(64%)	196.4	79.6(41%)	1,422.6	121.0(9%)
30	206	17.7	10.3(58%)	224.7	62.8(28%)	1,558.4	241.6(16%)
計	492	18.9	11.6(61%)	208.3	72.5(35%)	1,479.5	171.5(12%)

※建材：製材・集成材・CLT、内装材：フローリング・羽目板、合板：型枠用合板・その他合板

2 令和元年度以降の整備計画（図1-1～3）

3階建て以下の低層公共建築物（新築）のうち、道の施設は18件（うち6件、非木造12件）、市町村の施設は323件（うち木造や混構造234件、非木造89件）の整備が計画されています。

このうち非木造の低層公共建築物（新築）における、木造化ができない理由としては、「木造化の検討をしていない」が最多を占め、次いで「予算不足・コスト高」、「法令上困難（耐火基準等）」となっており、まずは構造を検討される際に木造を選択肢に加えていただくことが重要です。

3 今後の対応

道では、「北海道地域材利用推進方針」において、公共建築物のみならず、公共土木事業や補助事業などにおける道産材（地域材）利用の促進に努めることとしています。

今後も、同方針に基づき、各種事業の実施にあたっては木材の利用を推進し、事業者に対し道産材利用の意義や効果の普及に努めていきたいと考えています。

なお、道においては、公共施設の木材利用に係る市町村等を対象とした相談窓口の設置 や地域材を利用する上で参考となる資料の作成・配付などの情報提供を通じ、公共施設の木造化・木質化の促進を図ることとしています。

図1-1 令和元年度以降の整備計画
道営 3F以下(新築)構造内訳・非木造の理由

構造内訳	非木造		木造	総計
	RC造	S造		
件数	7	5	6	18

非木造の理由内訳	メンテナンスコストがかかるため	法令上困難であるため(耐火基準等)	木造化・木質化の検討をしていない	未回答
件数	3	3	4	2

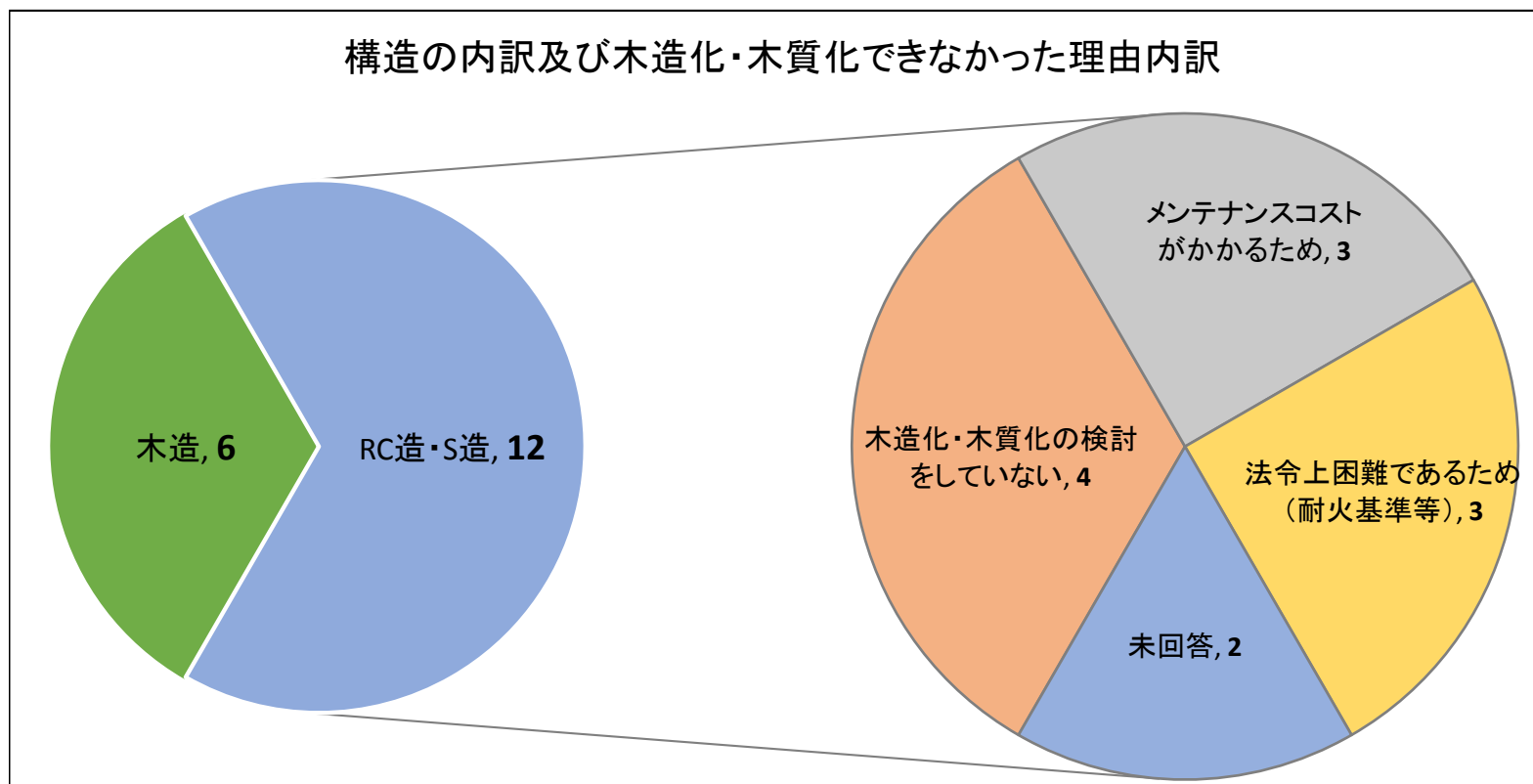


図1-2 令和元年度以降の整備計画
市町村営 3F以下(新築) 構造内訳

データの個数 / 構造 列ラベル

行ラベル	RC造	SRC造	S造	その他	未定	木造	木造を含む混構造	総計
オホーツク	11					13		24
空知			1			27		28
釧路	1	1				10	1	13
後志	2			1		4		7
根室	1					7		8
宗谷						16		16
十勝	17		2		2	45		66
上川	5		3			44	1	53
石狩	14	1	3			18	1	37
渡島	7		1	4		18	1	31
日高	5			2		5	1	13
留萌	2		1	1		17		21
檜山	1					5		6
総計	66	2	11	8	2	229	5	323

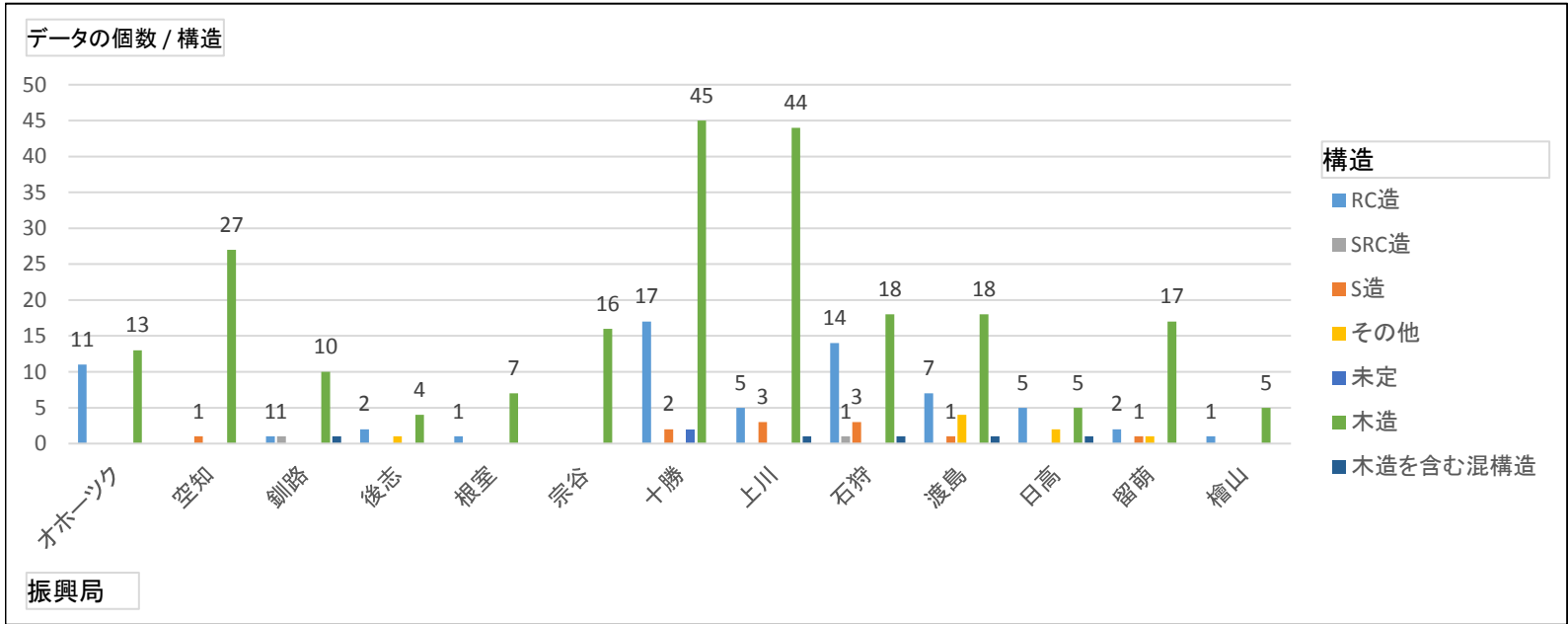


図1-3 令和元年度以降の整備計画
市町村営 3F以下(新築) 非木造の理由内訳

データの個数 / 構造	列ラベル					
行ラベル	メンテナンスコストがかかるため	法令上困難であるため(耐火基準等)	木造化・木質化の検討をしていない	予算不足、コスト高となるため	未回答	総計
オホーツク			3		8	11
空知				1		1
釧路			1	1		2
後志			1		2	3
根室			1			1
十勝		5	4	5	7	21
上川	1	2	2	2	1	8
石狩		1	15	1		17
渡島			8		4	12
日高	1		2		3	6
留萌		1		2	1	4
檜山			1			1
総計	2	9	38	12	26	87

